

さいたま市長 1 月定例記者会見

平成 25 年 1 月 16 日（水曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 それでは、記者クラブ幹事社の埼玉新聞社さん、進行をよろしく願います。

○ 埼玉新聞 1 月の幹事社を務めます埼玉新聞社と申します。よろしくお願いいたします。

 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

 まずは、市民の皆様到大雪のお見舞いを申し上げます。さいたま市内でも月曜、火曜日の両日は、交通事故や歩行中の転倒などによる救急出動が連日 20 件以上ございました。実際にはもっとたくさんの小さな事故やけがなどがあつたと思われまふ。今日になつても日影などにはまだ雪が残つておりまして、市内のあちこちに危険な箇所がございます。暖かい日差しによつて日影の雪が溶けるまで、いましばらくの間、市民の皆様には油断しないで暮らしをいただきたいと思ひます。

市長発表

議題 1：さいたま市アクティブチケット交付事業を実施しています

 では、本日の議題に入らせていただきます。

 議題 1「さいたま市アクティブチケット交付事業を実施しています」についてご説明をいたします。

 さいたま市は、平成 32 年には市民の約 4 人に 1 人が高齢者になるというふうに予測されておりまして、さらに高齢化に加え、核家族化が進行しております。

 単身の高齢者が増え、閉じこもりがちの暮らしをしていると、社会的に孤立をし、また心身の機能も低下することが懸念をされております。

そこで、高齢者の方々の社会参加の意欲を引き出し、また高齢者の皆さんの外出の機会を増やしていくことが必要であります。

こうしたことから、市では市の公共施設につきまして、これらを無料または割引で使用できるチケットを高齢者の方々に配付をして、活動あるいは外出の促進を図っていこうというものでございます。

事業の概要でありますけれども、さいたま市の文化施設、体育施設、保養施設などを無料または割引で利用できるアクティブチケットというものを交付をさせていただきます。これが実物になります。

無料で利用できる施設としましては、ここにも書いてございますが、大宮盆栽美術館、あるいは各プールなどがございます。また、割引利用券として使える施設としましては、新治ファミリーランド、あるいは六日町山の家などがございます。

対象といたしましては、市民の方で次のいずれかに該当する方々でございます。75歳以上の方、またさいたま市介護ボランティアのポイント交換を行った方、またさいたま市長寿応援制度のポイント交換を行った方、また介護予防事業の各教室に参加をした方々を対象といたしております。

チケット交付には申請が必要となります。「アクティブチケット交付申請書」をお住まいの区役所の高齢介護課のほうに提出をいただくことになっております。郵送の申請も可能でございます。先ほどお見せしました12枚のチケットを交付をさせていただきますして、利用期限は申請月から1年間有効ということになります。

利用状況でございますが、事業開始から現在3か月がたったところでありますが、1,575件交付をさせていただいております。さらに制度の周知やチケットが使える施設の拡大を検討しております。

こうした取り組みによりまして、高齢者が生涯現役として元気に地域社会で活動できる、そういった社会を構築をしていきたい、そして健康長寿日本一の都市を目指していきたい、このように考えております。

議題2：「さいたま医療ものづくりフォーラム2013」を開催します

続きまして、議題の2に移らせていただきます。議題の2はですね、「さいたま医療ものづくりフォーラム2013」の開催についてご説明をいたします。

本市には、テクニカルブランド認証企業を初めとする研究開発型企業がございまして、医療機器関連分野への新規参入、あるいは事業拡大を支援をしていこうというものであります。

1つには、成長産業分野でございまして医療機器関連分野に中小企業を誘導して、地域経済の新たな成長エンジンを形成をしていこう、それから医療、介護、福祉等の現場への技術的な貢献を図っていこうというのが目的としまして、ちょうど平成24年の1月にさいたま医療ものづくり都市構想というものを策定をさせていただきました。

今回、この構想のさらなるPRと、産・学・官、そして臨床現場のネットワークづくりを促進することを目的として今回フォーラムを開催をさせていただきます。

日時は、1月の22日、火曜日、1時から6時半までということになっております。会場は、新都心ビジネス交流プラザ4階となっております。

シンポジウムの内容でございまして、基調講演としまして、財団法人医療機器センターの理事長でもございまして、また日本レーザー医学会の理事長でもあります菊地眞先生による講演でございまして。

菊地先生は、国内の医療機器に関する調査研究、あるいは認証業務、また医療の現場に横断的に関与するレーザー医学の第一人者でございまして。医療機器のトップを行く人の貴重なお話を伺えると機会ということで、ぜひ大いに活用いただきたいと思います。

続きまして、基調講演のⅡでは、ドイツから医療機器クラスターでありますフォーラム・メドテック・ファルマのプロジェクトマネジャーのマティアス・シアーさんの講演がございまして。

ドイツの医療機器クラスターは、日本貿易振興機構（ジェトロ）の事業スキームで交流を開始して今年で2年目ということになります。さいたまの企業との技術的な提携に発展することを期待をいたしております。

そして、3つ目が事例発表ということですね、3つのテーマに従いましてそれぞれ事例を発表することになっております。1つ目のテーマは医療機器分野で先進的なドイツ企業から、2つ目としましては臨床現場から、そして3つ目は既に参入している企業からそれぞれ事例を発表させていただきます。

海外交流事例につきましては、日本企業との商談を期待するドイツ企業の2社、また既にドイツとの提携を成功した企業の事例などを紹介をさせていただきます。

また、周産期・小児分野の事例につきましては、小児医療分野に大きく貢献する参入企業、また小児外科医療の現場でさまざまな経験をお持ちの市立病院の名誉院長でありました遠藤先生に講演というか、事例発表をしていただきます。

また、臨床現場からは、県内の医療現場がものづくり企業に寄せる期待、また医工連携によります成果創出の事例ということでお話をいただきます。

このフォーラムには、医療機器関連分野にこれから新規参入を目指す企業、あるいは既に参入しており、さらなる拡大を目指す企業などを中心にご参加をいただきたいというように考えております。

そのために埼玉県の薬務課の職員、また薬事法等に詳しいコンサルティング会社の専門家による無料の薬事相談を開催をいたします。

最後に名刺交換会を企画をしております、産業界あるいは医療などの臨床現場、研究機関、そして支援機関が積極的に交流を図り、ネットワークが拡大することを期待をしております。

これをきっかけにして、レベルの高いものづくり技術を駆使して異業種に挑戦し、地域経済の活性化、そして地域社会への貢献を今以上に図っていただきたいというふうに考えております。

既に約100名を超える事前申し込みがございます。当日参加も歓迎しておりますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

医療機器関連分野は、特に参入が難しいと言われている分野でございます。こうした取り組みによって、産・学・官・医などの多角的な連携を図り、地元中小企業の参入を支援してまいりたいというふうに思っております。

さらに、市民の理解と協力を得ながら、医療ものづくり都市構想のさらなる推進を図っていききたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

関連質問

○ 埼玉新聞

ありがとうございました。今の市長のご発言について何か質問のある方

はよろしく申し上げます。

- 読売新聞 済みません、読売といいます。
アクティブチケットなんですけど、これ10月から開始をされていて、3か月たった今発表に至ったという、何か理由ってあるんでしょうか。
- 市長 当初もプレスリリースという形ではやらせていただいていたんですけども、より一層多くの方々にお使いをいただきたいという思いがございまして、それで再度今回発表させていただいたと。
- 読売新聞 じゃ、10月から今に至るまで、特に新しいニュースというのはないということでもいいですか。
- 市長 そうですね。はい、ございません。
- 埼玉新聞 この1,575件というのは、1,575人に。
- 市長 に発行しているということです。
- 埼玉新聞 延べ人数ではなくて。
- 市長 そうですね。要するに1人に12枚ということになりましたんで、枚数ではなくて、1,575人という。
- 埼玉新聞 人数ですか。
- 市長 はい、人数です。
ほかにはよろしいでしょうか。

関連質問

一括交付金の廃止への受け止めと対応について

(仮称)岩槻人形会館の具体的な進捗状況と今後の見通しについて
待機児童ゼロプロジェクトの進捗状況と課題、またソフト面の強化策について

- 埼玉新聞 よろしいでしょうか。
それでは、幹事社として3点ほど質問させていただきます。
まず、1問目なんですけれども、政府は民主党政権が創設した一括交付金を来年度、2013年度予算から廃止して、従来のひもつき補助金を復活する方針を固めました。地域主権改革の後退という見方もありますけれども、受けとめ方と、あと対応をお聞かせください。
次、2点目ですけれども、岩槻の人形会館について、着工延期を表明してから1年が経過しました。この間の具体的な進捗情報と今後の見通しを

お聞かせください。

もう一点、最後の3問目になりますけれども、保育所などの待機児童ゼロプロジェクトの進捗状況と課題についてお聞かせください。

また、横浜市の保育コンシェルジュのようなソフト面の強化策がありましたらお願いいたします。

○ 市 長

それでは、幹事社の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、政府が一括交付金を来年度予算から廃止する方針を決めたことについて、受けとめ方、あるいは対応についてということですが、一括交付金の制度につきましては、あくまでも税源移譲までの経過措置であるというふうに捉えておまして、今回の廃止によって地方分権改革の理念が後退することがないように求めていく必要があるというふうに考えております。

平成25年度予算編成におきましては、廃止の方針を受けて、従来の補助金として取り扱うということとしたために、事務的な影響は少ないわけでありますけれども、従来の補助金制度に戻って、要望した事業の補助採択を見送られた場合には、事業の進捗に影響が生じるおそれがあるということがございます。

いずれにしましても、ぜひ地方からしてですね、新たな、自由度が高く、活用しやすい制度というものを創設をいただきたいというふうに考えておりますし、また税源移譲ということが最終的な目標でありますので、税源移譲までしっかりとした交付金の制度をつくっていただいて対応していただきたいというふうに考えております。

次の2番目ですね。岩槻人形会館についてでございます。まず、地元4団体との協議の進捗状況についてお答えをしたいと思います。現在4団体とは要望書が提出をされましてから、昨年1月、そして5月、11月と3回にわたって協議を行っております。具体的には歴史、また文化的機能を加えることなどの要望について、人形文化の継承というコンセプトをもとに、要望内容をどのように反映することが可能かなどについて、引き続き検討が行われている状況でございます。

去る11月12日の団体との協議におきまして、それぞれの項目について改めて説明をさせていただきまして、人形会館建設の必要性につきまし

ては、団体の方々とも認識を共有しているところでございます。

協議を継続していることにつきましては、歴史、文化的機能について、特に歴史に関する要望が多い中で、人形文化の拠点施設であります本施設にどのように取り入れることが可能であるかといった課題もあり、さらに詰めていくことが必要であるというふうに考えております。

地元における人形文化の機運の醸成が図られるように、現在人形会館の建設を支援します岩槻人形文化サポーターズ準備会の協力をいただきながら、岩槻において人形文化に関する講座、座談会、講演会、そしてシンポジウムの企画や運営を行っておりまして、市としてもその活動を積極的にサポートいたしております。

また、昨年度初めて市所蔵品展をプラザノースにて実施をいたしまして、今年度につきましても市所蔵品展を2月にうらわ美術館にて開催するために準備を進めております。また、同期間内に関連事業として、市民会館うらわに人形文化史のご専門の先生や地域と館との役割について、高橋まゆみ人形館を事例として講演会を展開していく予定でございます。

今後の見通しとしましては、引き続き地元支援組織の協力を得ながら、所蔵品展や講演会を展開する中で、人形文化の機運の醸成を図っていくとともに、一方では地元4団体の要望内容をどのように施設に反映をしていくのか、また反映することは可能かということについて、引き続き協議を進めていきたいというふうに考えております。

岩槻まちづくりマスタープランにおきましても、体験、交流施設の充実として位置づけており、将来にわたって本市の特徴ある文化を広く発信する施設として、岩槻のまちづくりの中心的な役割を果たす施設等であると考えております。

まちづくりの回遊性、またにぎわいの観点など、周辺整備や開館後の利用促進に向けた取り組みについて、庁内横断組織によるプロジェクトチームというものを活用して、具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。岩槻のまちづくりとの整合性を図りながら検討を行い、建設に向けた準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、幹事社質問の3番目でございますが、待機児童ゼロ施策について、現状の到達点と課題は、またハード面ではなくソフト面での施策

があればということでお答えをしたいと思います。

まず、待機児童ゼロ施策についての現状の到達点と課題についてお答えをしたいと思います。本市におきましても、年々増加をしております保育需要に伴う待機児童を解消すべく、しあわせ倍増プラン2009におきまして、平成24年度末までに認可保育所における入所待機児童ゼロを目指し、認可保育所及び市独自の基準で認定をされました認可外保育施設でありますナーサリールーム、また家庭保育室の受け入れ枠の拡大を計画をしてまいりました。

受け入れに当たりましては、当初の計画を上回るペースで進めており、過去4年間におきまして認可、認可外合わせまして約3,500名の定員増を行って、待機児童数は平成21年度の177名から平成24年4月には126名と減少しているところでございます。今後も引き続き待機児童ゼロを目指して、施設整備に当たりましては待機児童数が多い地域を最優先地域ということにして、施設整備の募集を行うなどによる定員増を進めていきたいというように考えております。

また、待機児童が解消されない主な理由といたしましては、経済状況の低迷によります女性の就労人口の増加、またさいたま市は子育てしやすいまちとして若い世代の流入によりまして、未就学児童が引き続き増加傾向にあることがあげられると思っております。

待機児童を解消するためのソフト面での施策についてでございますが、施設整備の協議を進める中で、特に待機児童数が多い1歳児の定員の枠をふやすように指導しております。

それから、2つ目として、本市における保育資源や保育サービスの情報提供は、各区役所の支援課において職員が実施をいたしております。

新たな取り組みといたしまして、市の保育士の再任用として試験的に支援課への配置を考えております。業務としましては、区内の認可あるいは認可外の保育施設における保育内容や安全面など、保育環境の質の向上を図ることとしております。市内の私立幼稚園の大部分で実施をいただいております預かり保育について、実施園の拡大や時間の延長などをお願いするなど、今ソフト面の施策として実施をいたしております。

幹事社への質問については以上でございます。

関連質問

- 埼玉新聞 ありがとうございます。
今の説明について質問のある社はよろしくお願ひします。
- 時事通信 時事通信です。よろしくお願ひします。一括交付金の関係でもうちょっと伺いたいんですが、この一括交付金を廃止して、ひもつきの補助金になるということ、これについて市長は反対というんでしょうか、これじゃ地方分権後退するというふうに受けとめていらっしゃるのか、それとももう歓迎されているのか、どちらなのでしょう。
- 市 長 この一括交付金ということ自体は、私たちとしてはですね、100点満点ではありませんけれども、地方分権が一步進んだ施策として評価をしておりましたんで、それがなくなるということについては、地方分権が後退するのではないかという危惧は持っております。
ただ、いずれにしても、最終目標はやはり税源の移譲ということでありますから、それらも踏まえて、国において新政権のもとにしっかりと検討いただきたいというふうに思っております。
- 時事通信 じゃ、一步後退したというふうに受けとめていらっしゃるということですが、今後どのような対応、対策ですね、最終目標に向けて国に対して働きかけていくお考えでしょう。
- 市 長 今後も政令指定都市市長会などを通じましてですね、国に対して税源移譲というものをさらにですね、要望してまいりたいと思っておりますし、その途中過程についてもですね、しっかりとした、地方から見て自由度の高いですね、制度を設けていただくなどの検討などもあわせて行っていただきたいというふうに要望していきたいと思っております。
- 時事通信 ありがとうございます。
- 埼玉新聞 済みません。人形会館についてなんですけれども、延期されて1年というところで、新年度の予算で何か建設費や設計費など、具体的な計上をされない予定はないんですか。
- 市 長 現時点では、今年度計上しておりました設計の費用について、繰越明許をする予定にしております。要するに施設の変更に係るための設計費は今年度計上されておりましたんで、それを繰越明許して、その費用は来年度も計上すると。

- 埼玉新聞 じゃ、具体的にいつまでに着工とかというのは、今の段階ではわからない、スケジュールについては。
- 市 長 そうですね。当初2年間工事には入らずに、機運の醸成等々を図っていきたいというふうに申し上げたと思っておりますので、現時点ではそういう方向の中で検討を進めさせていただいております。
- 共同通信 共同通信です。3番目ので、市の保育士さんの再任用で、区役所の窓口の相談に充てたいということでしたけれども、いつごろからとかっていうお考えはあるのでしょうか。
- 市 長 新年度、4月1日からということになると思います。今年度定年退職をされたりする方の、特に園長先生とかですね、いわゆる保育の現場で高い能力を持っている方にそういった窓口に立っていただいて、制度の説明であるとか、あるいは保育園の紹介とかということだけではなくてですね、もうちょっと幅広くいろいろ相談に乗ったり、あるいは民間の認可保育所であったり、あるいは認可外の保育所に対してもいろいろなサポートができる、そんな体制をイメージしております。
- 共同通信 いわゆる横浜でも取り組みが行われているコンシェルジュ的な役割をその方に担ってもらおうということですか。
- 市 長 そうです。
- 共同通信 何人ぐらい。
- 市 長 当初はですね、まずはモデル的にですね。
- 事務局 一応3区程度をモデル地区として考えております。
- 共同通信 わかりました。ありがとうございます。
- 市 長 ほかには。
- 埼玉新聞 済みません、今の関連なんですけれど、名称はどういう。今の3区に配置する、そうした相談員ですか、名称はどういう形に。
- 事務局 保育課です。仮称なんですけど、一応今現在は「保育コーディネーター」という形で考えてございます。
- 埼玉新聞 保育コーディネーター。
- 市 長 仮称ですけどね。
- 埼玉新聞 ということは、横浜市のコンシェルジュのようにですね、その利用者と実際の情報のマッチングといいますか、コーディネートを具体的にやると

ということでしょうか。

- 市長 そうですね。1つは市民の皆さんと保育所とのつなぎ役という役割もありますし、行政と保育所とのつなぎ役というような役割もあってというふうに考えております。
- 埼玉新聞 わかりました。
- 市長 ほかに。
- 共同通信 済みません、ちょっと保育園関連なんですけれども、その横浜のコンシェルジュが始まってから、なるほどと思われた自治体が多いかと思うんですけれども、さいたま市以外もそういう取り組みをされているところは実際増えてきてはいるんでしょうか、その辺把握はされていますか。
- 事務局 現在のところ、ございません。
- 共同通信 じゃ、横浜市に続いて2番目かなという感じ。
- 事務局 そうですね。保育園の場合、ちょっと今話ありましたが、どちらかというんです、私ども施設とのまず連携ということが重要と考えておりますので、そちらを主体に置きたいと思っております。その中で、保護者からのご相談もお受けする、それによっていろんな認可外施設等もご紹介できるようになるかという考えております。来年度、仮に3区に一応モデルとして置かせていただきまして、その課題を整理して、先ほどご質問にありましたように横浜市のコンシェルジュのような機能も持たせていくようなことも検討しているという段階でございます。
- 共同通信 わかりました。ありがとうございます。
- 市長 ほかにどうですか。
- 東京新聞 済みません、先ほどの人形会館に、東京新聞なんですけども。市長が昨年度に地下鉄7号線の延伸の件で、岩槻の文化の発展ということで人形会館の位置づけもおっしゃっていたと思うんですが、5年後をめどにという話だったと思うんですけど、その上で人形会館を設置する、工事着工とかもあると思うんですけど、新年度中には何らかの方向性とか必要かなと思うんですが、何か市長の中で早く、いつごろまでに建てるとか、そういうスケジュール的なものでもうちょっと具体的な、何か決まっているとかが予定があれば教えていただきたいんですけど。
- 市長 ちょうど2年という11月ぐらい、今年の11月ぐらいということに

なるんだろうと思いますけども、今年中にある程度の方向性を地元の4団体と協議して、具体的にこれ詰めていかなくちゃいけないという部分もありますんで、それを意識しながら、その辺がめどというところになるんじゃないかと考えます。

○ 東京新聞 ということは、今年度に関係団体と話、一応方向性とかを決めて、新年度で開館の予定というか、設計、いつ着工できるかとか、そういうことを決めるということですか。

○ 市 長 そうですね。要するに4団体から、人形会館の建設については構わない、おおむねね、賛成をいただいているわけですが、ただ中身についていろいろ歴史的な要素をもう少し入れられないかとか幾つかいろんな、内部的な部分とか外観の問題とかいろいろ幾つか課題を投げかけていただいておりますので、私たちとしてもそれをどのように受けとめてその中に生かしていくかということ、ちょっと専門家のご意見なども聞きながら、交えてね、中身を固めていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、そういったプロセスをこれまでもやってきてはいますが、もう少しこの辺をしっかりとやりつつ、またもう一方で人形文化というのを私自身は親子の絆の文化だというふうに申し上げてはいますが、そういう人形文化の大切さとか、あるいは地域の歴史というような部分も踏まえた、そういった人形の大切さみたいなものを改めてやはり地域の皆さんにも十分ご理解をいただきながら、機運の醸成を図っていくということが大変重要だと思っておりますので、それらを列挙してやりながら、そこら辺の期間を一つのめどに方向性を出していくということになるかと思えます。

○ 東京新聞 済みません、確認なんですけど、年度内には、じゃその4団体との話し合いはとりあえず区切りには。

○ 市 長 これはまだ、今年度で終わりとかということではなくて、来年度も。

○ 東京新聞 その11月をめどに。

○ 市 長 ただ、どこかでやっぱり区切りはつけなくちゃいけないというふうには思っておりますので、その辺はある程度、時間を区切ってということになると思えます。

○ 東京新聞 ありがとうございます。

○ 埼玉新聞 そのほかございますでしょうか。

その他

大宮ロフトの閉店について

- 埼玉新聞 済みません。大宮ロフトの件なんですけれども、大宮駅東口の大型店として若者なりに人気のあったという店が閉店するということですね、東口の集客やまちづくりへの影響についてどのように考えられているか、また課題とか今後の市の対応についてお聞かせください。
- 市長 まず、大宮ロフトの閉店の問題につきましてはですね、大宮駅東口における大変重要な集客重要拠点の一つであるというふうに認識をしておりましたので、閉店になることについては非常に残念であるというふうに思っております。また、ロフト閉店後も後継店舗を検討されているということなので、引き続き大宮駅東口のにぎわい創出に貢献いただけるようお願いをしたいというふうに思います。
- 大宮ロフトを含む街区につきましては、平成23年の3月に権利者による市街地再開発準備組合というものが組織をされまして、組合施行によりまず第1種市街地再開発事業に向けた取り組みが行われております。市も規模は小さいんですけれども、地区内に市有地も持っておりますので、権利者として官民協働でまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。現在、大門2丁目中地区での再開発事業も進めておりますので、あわせて大宮駅東口まちづくりの核となることを大きく期待したいというふうに思っております。
- 埼玉新聞 やはり今大門中地区や公共施設再編がありますから、やはりそちらが優先で、こちらは少し、そちらが一応めど立ってからということになるんでしょうかね、優先順位としては。
- 市長 基本的には、この市街地再開発事業は民間が中心となって動いているものですから、私たちがほんの少しのエリアでありますけども、市有地がございますので、その中で役割を果たしていく、また官民協働でまちづくりを進めていくというスタンスは持っておりますけど、大門2丁目中地区のほうではですね、地権者としての役割がかなり市としては大きいと思っておりますので、もちろんどっちが優先だとか優先じゃないとかということではなくて、これは一緒にやっていくということになると思います。
- 埼玉新聞 北地区に関してですね、やはりこれまで地権者がたくさんいたり、いろ

いる問題が複雑で、再開発事業が遅れてきたことがですね、今回のロフト閉店の遠因になっているのではないかとということも聞きますし、そのあたりいかがでしょうか。

○ 市長 そうですね、やはりかなり建物もね、老朽化をしてきておりますし、あるいは耐震化の問題などもあったり、いろいろその中でやはり地権者が多かったりする、地権者が多いこと自体は、そのものが原因ではないとは思いますが、ただ、これまでやはり新たな投資といいますかね、まちづくりは物すごい時間と費用がかかりますので、そういった部分で、大宮の場合はそれなりに人が来たり、あるいはにぎわいが現状としてもあるというようなことで、なかなか踏み出していくということがしにくい環境はあったのではないかと考えていますけれども、そういったものを踏まえて、これからまちづくりとしてどうやっていかなければいけないのか、積極的にやらなければいけないのかということが、こういう形になってきたのかなという気がしますね。

○ 埼玉新聞 市としてですね、その周辺の戦略ビジョンとして氷川参道を生かしたですね、回遊性のあるまちづくりというのをこれまで検討されてきましたけれども、地元では一部にパチンコ店が増えてきたりとか、そうした市の考えている回遊性のある氷川参道を生かした、緑地空間を生かしたまちづくりと若干違うようなまちのイメージもできつつあるんじゃないかということの危惧を聞くんですけれども、そのあたりはどうでしょうか、戦略ビジョンとの関係ではいかがでしょうか。

○ 市長 私たちとしては、基本的にはやっぱり若い方々が訪れていただけるような、あるいは若い人たちにとって魅力あるような、そういった施設が増えてくることでにぎわいが創出されるというふうに思っておりますので、できるだけやはりそういったテナントがですね、入りやすい環境をつくっていくということが必要ではないかとは思っておりますけども。

○ 埼玉新聞 済みません。それでですね、そうしたその方向性を検討するに当たって、その地元では、問題もいろいろ入り組んでいるので、市とかですね、専門家も入って、行政も入ってですね、そうした研究するような協議会みたいなものが必要なんじゃないかという声も聞くんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○ 市長 現時点でも個別にいろんな研究会への支援はやらせていただいて、専門家を派遣したり、場合によったら行政からも行ったりというようなことはやっていると思いますけど、ちょっとじゃ詳しくは担当から。

○ 事務局 大宮駅東口まちづくり事務所といいます。

この地区に関係してでございますが、平成23年に市街地再開発事務組合が組織されました。そこにですね、協議会みたいな、まちづくりについてのですね、協議などを行っており、そこに対してですね、専門家などを派遣しましたり、官民協働でまちづくりに取り組んでおります。

また、今回の1月12日のですね、新聞報道につきまして、ロフトがテナントとして入っております所有の地権者さんの代表の方にちょっとお話を聞きましたところ、今後ともですね、変わらずにですね、再開発事業に向けて熱心に取り組んでいきたいとの回答が得られました。市といたしましてもですね、以前と同様にまちづくりの対しての支援とですね、地元と一緒にですね、新たなにぎわいを創出していきたいと、そういうふうに考えております。

○ 市長 ほかにはございませんか。

南浦和駅のバリアフリー化について

○ 埼玉新聞 南浦和駅のバリアフリー化に関してなんですけれども、これまでいろいろその交渉も難航してきたり、費用の問題などもあったと思いますが、JRのほうが発表がありましたけれども、それについての市長のご感想とですね、残された課題もあると思いますので、それについてお聞かせください。

○ 市長 JRの南浦和駅ですね、バリアフリー化につきましては、私も当選して今年3年8カ月ぐらいですから、当選当初からもう本当にたくさんの市民の皆さんからの要望、あるいは市長への提案制度の中でもですね、ご意見を頂戴してまいりました。その都度ごとですね、ずっと私たちとしてもJRと交渉を続けてきたわけなんですけれども、駅そのものを抜本的に改築をするというようなお話があったんですから、なかなか手つかずな状況が続いてきたという状況がありました。ただ、ここへ来て、まずバリアフリー化を優先をさせようという方向でJRさんともですね、協議が調いましたので、JRとしてはまず改札内のそういったバリアフリー化に向けての工

事を行っていただくということになりまして、またあわせて市としては改札外ですね、ところのバリアフリー化、具体的には東西のエレベーターの設置ということになると思いますけども、それをようやくJRさんにもご理解とご協力をいただきながら実施ができる環境が整ってきたというふうに思っております、現在概略設計を行っておりますので、今年度中にその設計もでき上がってくるだろうというふうに思っておりますので、順次それらに基づいてですね、このバリアフリー化というものをしっかりとやっていきたいなと思います。

○ 埼玉新聞 改札外については、その費用負担割合は100%市ということでしょうか。

○ 市長 これは、基本的には改札外については市が負担、改札内についてはJRが負担と、こういう役割分担があるというふうに認識をしております。

地方公務員の給与削減について

○ 時事通信 時事通信です。お願いします。

地方公務員給与の関係で1点伺います。これまでもですね、安倍内閣発足以後、国の国家公務員の給与の削減に倣ってですね、地方も削減するように国ほうのは訴えてきましたけれども、昨日の国と地方の協議の場で、安倍内閣は正式にそのような要請をしましたけれども、これについての受けとめをお聞かせください。

○ 市長 まず、地方交付税を削減をして、国が地方に給与削減を実質的に強要するという事は、臨時特例法の趣旨、自主的に対応するという事ですね、そういったものに反するものであるというふうに考えておりますし、万が一削減されるようなことがあった場合には、改めて他の団体の動向、あるいは本市の財政状況なども十分踏まえながら総合的に判断をしていきたいというふうに思います。

○ 時事通信 特にその趣旨に反すると思っていらっしゃるということですが、特段不快感があるとかというわけではないということなんですか。

○ 市長 基本的には、この特例法どおりですね、地方公共団体の給与というのはですね、さいたま市では人事委員会がですね、民間の企業の事例などをですね、いろいろ調査をしながら社会一般情勢を考慮した上で答申をいただいて、そして私たちとしてはそれに客観的な状況を十分に加味した上で判

断をし、決定をしているという状況がございます。

また、これまでも市としても給与の削減もしてきましたし、人員の削減もしてきたという自負がございますので、そういう意味ではその辺について十分国にも理解をいただきたいというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○ 埼玉新聞

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行

以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては2月の1日金曜日、13時30分から予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。お疲れさまでございました。

午後2時12分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。